

いしかわの森づくり財源検討部会（第4回）議事要旨

< 森づくりへの理解と参加を促す取組について >

（西村委員）

高知県での事例は、森林環境税を導入したあとの事業か。

（中島部会長）

導入している県では、広報活動を多く実施しているが、本県では取り組みが少なくあまり知られていない側面がある。

（米谷委員）

県民の理解を得るためには、広報や情報発信が大事であり、新税を導入する前にもっと広報する必要がある。

< 他県における森づくりのための税の状況について >

（西村委員）

これまでに導入済みもしくは導入が決定されている18県のうち、16県では基金を設置し、残り2県では税收用途を明確にするための方策を講じているが、その内容はどうか。

（中田税務課課長補佐）

予算を議会に公表することで県民への説明責任は果たせるので、基金は設置していないと聞いている。

（西村委員）

予算的に上積みされていけばいいが、そうでないと溶け込んで分からなくなるのではないか。

（中島部会長）

そういう懸念があるから、ほとんどの県では基金を設置して、財源を明確にしている。

（米谷委員）

高知方式か岡山方式のどちらがいいのか。当県に当てはめた場合の税收規模を考慮しなければならない。

（中島部会長）

法人税を定額とする高知方式は、どの県も採用しておらず、今となっては検討の余

地がある。また神奈川方式は特殊な課税方式で、他の県では導入しづらいと思う。

(米谷委員)

他県の課税方式を本県に当てはめた場合、規模的には岡山方式が浮かんでくる。

(中島部会長)

他県の例を見ても個人の税額、法人の税率については様々だが、「岡山方式」が主流となっていることを考慮しながら、本県における方策を最終的にとりまとめていきたい。

< 部会のとりまとめの方向について >

異議はなし